

平成27年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

下田地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

区内でも広い面積と多くの人口を抱える日吉地区を対象エリアとしており、若い世代から高齢世代まで、幅広い対象者を抱えています。学生が多いことから転入転出も多く、地域の中で各世代が交流する機会や場は少ないのが現状です。また、H25年度の調査を踏まえた「地域診断」では「うつや認知症が今後増える」とされました。

長年地域を支えてきたボランティア活動について、従前と変わらず世代交代が進まず、高齢化と担い手不足で活動に困難が生じています。慶應大学等の学生ボランティアに活動の場を紹介し、かつ地域にも若い世代の交流の必要性を実感して頂けるよう働きかけています。

自治会町内会においても会長クラスの方々の世代交代が進み、今まで培われてきた地域の仕組みの継承がスムーズな地区と、新たな展開に悩みを抱えている地区や団体が存在します。地域福祉の専門機関として、現状の地域課題を把握・整理し、地域住民の手で解決可能な課題については積極的に行動を起こしていただけるよう情報提供等支援してゆく必要があります。

第3期地域福祉保健計画が策定されましたが、日吉地区の福祉活動の根幹となっている地域ケア連絡会活動との連動について十分に理解しているとは言えず、どこか疑問を持ちながら活動をされている印象をうけます。法制化された地域ケア会議においても地域の方々と協働する作業が多く、混乱助長のおそれがありますが、その都度説明、情報提供に努めました

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設の保守管理および環境維持を定期的・日常的に実施し、公共の財産を良好な状態に維持するよう、適切な管理に努めました。また、建築物・設備の破損・汚損に対する予防保全に努め、破損・汚損を発見した場合は速やかに回復または保全の措置を行いました。

例) 冷却塔修理／上水道漏水修理／エレベーター修理

建築設備・電気設備等の定期点検を予定どおり実施しました。

イ 効率的な運営への取組について

業務を不断に見直すことで、ムリ・ムラ・ムダを省いて運営を進めました。また、経費節減のため、業務委託契約等について、規程に基づき、見積り合わせや入札を実施しました。

ウ 苦情受付体制について

法人に苦情解決調整委員会およびその第三者委員が設置されています。同委員会が取り扱った苦情はありませんでした。その他、お客様からのご意見・ご要望等については、そのつどお応えしました。

11月に、利用者アンケートを実施しました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

マニュアル・チェックリスト等を活用するとともに、定例の内部会議等で随時職員を指導し、意識の喚起に努めました。

防災訓練を規定どおり2回行うとともに、防災備蓄の入れ換え等を、必要に応じて、行いました。

オ 事故防止への取組について

日々、ヒヤリハットも含めて職員間で情報を共有し、月例の部門別会議や事故防止委員会で復習・対策検討するなどして、事故防止に努めました。

発生した事故については基準に基づいて区・市当局に報告しました。件数は1件でした。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報漏洩を起こさない業務手順・体制を定め、実践しています。また、内部の諸会議等の機会を活用して、随時、職員の意識啓発に努めました。

キ 情報公開への取組について

法人・施設広報紙や、運営協議会において、地域への情報公開に努めました。また、介護サービス情報の公表、事業報告・計画の区役所HPでの公表等、所定の制度に対応しました。

ク 環境等への配慮及び取組について

横浜市のごみ減量化・資源化の取組みに積極的に対応しました。省エネルギーに関しても、当施設の建物に既設の夜間電力利用や熱交換のシステム、センサー水栓等を適切に活用しました。

ボランティアの協力で、通年で施設緑化に取り組みました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

看護師 1
社会福祉士 1
主任ケアマネジャー 1
ケアマネジャー 3（常勤兼務1・非常勤2）

《目標（取組、達成状況）》

サービス利用者と共に、ご本人の希望を踏まえ実現可能な目標を設定し、目標達成に向け声かけや担当スタッフと連携を行い支援しました。また、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、ご本人に適した具体的な情報提供をするよう心がけました。支援計画票は、状況に合わせ適宜見直しや加筆をしたり、必要時、医療サービスはもとより、地域のボランティア等の連携を密に行い、目標達成が出来るよう支援しました。できるだけ楽しみが増え、生活が充実できるように、地域やケアプラザのイベントや活動内容の情報提供を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援業務専従のケアマネジャーが、他の職種と連携を取りながら、中心になって進めました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
240	235	232	234	231	235
10月	11月	12月	1月	2月	3月
232	230	231	234	237	230

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 3人（常勤専従1・常勤兼務2）

《目標（取組、達成状況）》

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として、居宅サービス計画を作成し、サービスを総合的かつ効率的に提供するための連絡調整を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援との兼務を置き、要支援・要介護一貫したケアマネジメントに取り組みました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
93	94	93	98	100	98
10月	11月	12月	1月	2月	3月
101	99	94	95	95	95

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（サービス提供体制加算Ⅱ・中重度者ケア体制加算を含む）

（要介護1）	758円/回
（要介護2）	886
（要介護3）	1018
（要介護4）	1150
（要介護5）	1281

- 認知症加算1割負担分 65円/回
- 入浴加算1割負担分 54円/回

- 食費負担 750円/食

- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて1km（道程）まで片道	100円
2kmまで	200円
4kmまで	300円
4km超	400円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:15~16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員	5人	看護職員	4人
介護職員	19人	運転手	7人

《目標（取組、達成状況）》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。また、利用者の家族に対し、必要に応じて、介護方法等について助言しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
794	796	810	787	777	767
10月	11月	12月	1月	2月	3月
703	682	649	687	690	739

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護予防通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 基本料 1 割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）

（要支援 1） 1 7 9 2 円／月

（要支援 2） 3 6 7 2

- 運動器機能向上加算 1 割負担分 2 4 2 円／月

- 食費負担 7 5 0 円／食

- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて 1 km（道程）まで片道	1 0 0 円
2 km まで	2 0 0 円
4 km まで	3 0 0 円
4 km 超	4 0 0 円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:15～16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5 人 看護職員 4 人
 介護職員 1 9 人 運転手 7 人

《目標（取組、達成状況）》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動器機能向上プログラム（加算）を実施しました。

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
10	9	8	8	8	8
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
8	8	8	8	10	10

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

例年同様、自主事業を通して参加者やボランティアの方々との交流を密にし、積極的な日常の挨拶から「相談し易い雰囲気作り」を心掛けました。

各分野（高齢者・子育て・障がい児者）の第1次相談機関としての役割をケアプラザ利用者（貸館利用者・自主事業参加者）へ周知し、実際に相談を受けた際にはしかるべき機関への引き継ぎを行っています。

障がい児者支援事業に関しては、区内の地域ケアプラザや地域活動ホーム、中途障がい者地域生活支援センターと連携し、余暇活動支援の継続や高次脳機能障がい者支援の事業に参画しています。さらに、生活支援センターと共に、精神障がいの啓発の講座を開催し、精神障がい当事者・家族の為のサロンを立ち上げました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

共催事業である自立高齢者ミニデイでは、自立高齢者および虚弱高齢者の「通いの場」の機能と、介護保険サービス利用の「導入部分」として機能しています。個別ケースの状況を地交・ボランティア・包括とで必要に応じて共有し、対応しています。

地区社協ボランティア部会・地域ボランティア会・地区民児協等の会合・事業に出席・参加し、継続した情報交換を行うとともに、それらの情報を内部で共有しました。

また、包括支援センターの内部会議、及び、地域ケア会議の企画運営については、個別ケア会議においては主任ケアマネジャーを中心に運営。包括レベル地域ケア会議は4職種が同じ目線で協働し企画開催しました。

3 職員体制・育成

年度末の1ヶ月間、地域包括支援センターの社会福祉士が欠員となりました。その他の事業は人員基準を充足、または超えて、職員を配置しました。年度末時点では下記のとおりです。

- 所長：常勤 1
- 地域活動交流：常勤 1（コーディネーター）
非常勤 4（サブコーディネーター）
- 地域包括支援センター：常勤 3（看護師・主任ケアマネジャー・ケアマネジャー（兼務））
非常勤 2（ケアマネジャー）
- 通所介護：常勤 5（生活相談員兼介護職員）
非常勤 30（看護職員・介護職員・運転手） * 厨房は委託
- 居宅介護支援：常勤 3（ケアマネジャー うち2名兼務）
- 事務：常勤 1・非常勤 1

どの事業についても、外部研修へ積極的に派遣するとともに、同法人のケアプラザとの定例連絡会議・合同研修等を活用して、制度・法規の確認や相互研鑽を行いました。

外部研修への派遣は、全70日・101人でした。その都度報告書を作成し、回覧・情報共有しました。

4 地域福祉のネットワーク構築

昨年度同様に「日吉地区社会福祉協議会」の活動に積極的に関与し、ひっとプラン推進委員会・「光と活力」実行委員会にて助言・支援等を行いました。

また旧「福祉のまち日吉ネットワーク会議」子育て分科会「キッズステーション」の編集会議への参画、障がい児者分科会「咲良」小さな交流会への開催支援等を行いました。

地域の課題を考える地域の方々の会議が増加し、メンバー・位置付けも重複して負担が大きくなっていることから、ひっとプラン策定・推進委員会と地域ケア連絡会全体会の統合について地域・区・区社協と協議し、日吉地区社協の組織体系を見直す形で結論を得ました。

第2回下田ふれあいまつりに主体的に関与して、下田地区での交流を促しました。

5 区行政との協働

子育て支援では、こども家庭支援課と密に連絡をとり自主事業を運営。児童虐待等個別の案件についても必要に応じて情報共有しました。

障がい児者支援事業および地域福祉保健計画推進に関しても内部の会議等に積極的にに関わり、なつとも等の事業を企画運営。第3期計画策定に寄与しました。

高齢者支援では、区・地交・地域包括が連携し、元気づくりステーションの継続支援や個別ケースの対応を行いました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

例年どおりに、ケアプラザ利用者と情報交換を積極的に行い、その時その時の地域ニーズ把握に努めました。広域の情報については区内のコーディネーター連絡会および法人内のコーディネーター会議を毎月開催し、様々な角度からの情報収集を行いました。

情報発信の手段として広報紙は計画どおり毎月発行。10月分からはカラー化し、より多くの方の目に留まるよう工夫しました。ケアプラザのブログも積極的に更新して多くの世代への情報発信を行いました。

一昨年にスタートした「えんがわの家 よってこしもだ」の活動を地域に周知する目的で、共催事業を実施しました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域での必要度に応じて、より優先的に貸館を活動の場として確保しました（シルバー健康体操・しらゆり会・がんばって下田・下田シニア料理教室・つくしの会・サークルなでしこ等）。

貸館予約会等の場を活用して貸館利用団体の方と情報交換を行い、団体の運営状況を把握し、ケアプラザのお祭りや自主事業協力等の意向を確認しました。

高齢化に伴う自主グループの活動終了等があった一方、「おはなしもだ」の開始や、「総合事業」を睨んでの介護予防事業（教室）充実に向けて、いくつかの団体と利用時間及び利用部屋の調整を行いました。

3 自主企画事業

高齢者分野に関しては、既存の介護予防自主グループへ積極的に関わり、会の運営に関する助言、支援を行いました。新規の介護予防事業への参加者を増やす為に包括看護師を中心に地交と共に介護予防体操教室を開催しました。

加えて、これまでケアプラザに来たことがない方が参加できるよう、新規の講座（相続税講座・心の健康を考える講座）を実施しました。

子育て支援事業では、「子育てサロン」を開催し、参加者同士の交流を促す機会を提供しました。さらにH23年度から開催している親子学級事業においても未就園親子同士、交流、仲間作りの機会となっています。

障がい児者支援に関しては、継続して学齢障がい児対象の「こうほくなつとも」「こうほくからふる」を開催しました。さらに高次脳機能障がい者支援ネットワークの一員として「高次脳カフェ」を開催し、本人・家族・支援者の交流の場を作りました。

港北区生活支援センターと共催のサロン「おはなしもだ」をスタートさせ、精神障がいのある当事者及び家族が悩みを吐露できる場を整えました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

自主事業への新規ボランティアの受付を積極的に行いました。

また、高齢者デイサービスへ貸館利用団体の特技を活かした「技能ボランティア活動」のコーディネートを積極的に行いました。さらに、継続して活動しているボランティアに向けて、継続して活動していただけるよう市事業である「よこはまシニアボランティアポイント」を積極的に紹介しました。

貸館利用団体とも協働で自主事業を開催すると共に、各団体の特技を生かし、高齢者デイサービス事業や独居高齢者食事会等にて、ボランティア活動を行っていただきました。

地区社協ボランティア部会の定例会には毎回参加し、情報交換を通して人材確保・育成活動を支援しています（活動案内・新規ボランティア募集等のチラシ作製を独自に行っています）。

地域の学校・ボランティア会等と協働し、小中学生に向けた福祉教育を積極的に行いました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

相談件数は増加しました。特に「がん」「認知症」の相談が多くなっています。経路としては、ご家族（同居・別居にかかわらず）がまず相談にみえてから本人につながる傾向が見受けられました。

また、認知症疑い等の場合、早期発見（なるべく早い段階で医療機関を受診）・早期対応が望まれるため、関係機関からの相談または訪問に同行したり、適宜ご本人宅に訪問するなど柔軟な対応を取りました。

医療機関からの相談も多く、関係機関とのつながりが強化されていると感じています。

PR活動としては、地域の皆様の目により留まるよう10月から広報紙をカラー化し、ご協力いただいている医療機関や薬局・金融関係に毎月号を置かせていただきました（「PRボックス」に配架）。

地域包括支援ネットワークの構築

地域の関係団体との連絡はスムーズに行われました。

地区民児協定例会に出席し、季節ごとの注意事項やケアプラザの事業・イベントの周知を行いました。また「相談しても後追い報告が少ない」との指摘を受けたことを受けて、今年度からは会議の前半をお借りして、その後の情報や進捗等の報告会を行うようになりました。このことで、より対象者の経過の共有や役割分担の体制がとれ、異状の早期発見に資することができました。数の上でも、民生委員からのご相談は増えています。

保健活動推進員会に対しては、健康講話や介護予防体操・体力測定方法等、会の活動（地域住民への働きかけ等）に役に立つノウハウを伝えることに努めました。

民児協・友愛活動推進員会・保健活動推進員会に、「地域診断」データを参考に、介護予防のための地域づくりの必要性について説明に出向きました（定例会等を活用）。自治会町内会会長・老人会会長にも説明・働きかけを行いました。今後の“住み慣れたまちで暮らせるまちづくり”に役立てます。

独居者の見守り等は、必要に応じてその都度相談しながら、民生委員・区と協働して行いました。

実態把握

「ひとり暮らし高齢者見守り事業」実施に伴い、民生委員と包括でひとり暮らし高齢者の情報共有や連携を取ることができました。

地域の認知症に対する関心の高まりを受け、認知症に関する講座を企画・開催するなど啓発活動に取り組みました。

2 権利擁護

権利擁護

認知症の方の増加により、金銭管理および身上監護が必要なケースが増えています。ケアマネジャーやあんしんセンターから後見申立の支援が必要な方を把握し、必要な機関への調整および申立書類の作成を手伝いました。

昨年度に引き続き、区域で、行政書士会と協働した「成年後見啓発事業」を実施しました。下田ケアプラザは3月に個別相談会を開催しました。

区・区社協主催の成年後見サポートネットに参加し、市民後見人の方々や他機関の専門職と顔の見える関係づくりに努めました。市民後見の普及についても区役所と協働して啓発や支援に取り組みました。

悪質商法や振り込め詐欺などの被害情報については、関係機関との連絡会等を通じて情報を共有し、地域に注意喚起を行いました。

高齢者虐待

高齢者虐待の啓発・普及活動として、区の高齢者虐待防止事業担当と包括の担当が協働し、事業所向けに「港北区虐待防止ハンドブック研修」を行っております。今年度は4団体・事業所向けに出張研修を行いました。

虐待の要因としては、認知症・介護負担・経済的不安・家族関係など多岐にわたり、介入が困難なケースが多いため、区・ケアマネジャー・事業所と連携および情報の共有をしながら対応しました。

養護者支援の一環として、ほぼ毎月「介護者のつどい」を実施しました。介護者（家族）のストレス軽減に「介護者のつどい」は有効でした。今後も引き続き行う予定です。

また、虐待防止事業の一環として、ガンバ港北・はっする港北・区・包括が集まり、作業部会を構成。その作業部会でサービス事業所向けに研修を2回企画・実施しました。

認知症

「港北区認知症連絡会」に参加し、「かえるネット」「認知症サポーター養成」の取り組みを中心に認知症ネットワークについて連携・情報交換を継続しました。

地域向けに認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解者・協力者を増やしました。

また、認知症サポーターを養成するキャラバン・メイト向けに「メイトのつどい」を日吉本町ケアプラザと合同で開催しました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

4月に、毎年恒例の介護予防セミナーを、「みんなと学ぶ認知症講座～知っていますか？認知症のこと～」と題して、ケアプラザの協力医と共に実施。参加者に対してチェックリストを行い、二次予防事業対象者の把握をすると共に、介護予防の必要性や、“自分一人で→隣の人と→みんなと触れ合う”ような組み立てで、認知症予防のプログラムを行いました。

元気づくりステーションの後方支援の中でも、新しい参加者に対してチェックリストを適宜行い、把握に努めました。

近隣マンションでの出張講座やケアプラザ利用団体に行っている健康講話や介護予防体操などの機会には、チェックリストの実施は困難ですが、介護予防の大切さや各自が行っている体操などの気をつける点を説明し、効果的に介護予防が継続できるように説明をしました。また、今年度は地域の現状を地図に落とし込み、受講者に解りやすく伝える工夫をしました。

これまで把握している旧特定高齢者やサービス未利用者・旧利用者の遺族に対しても、引き続き不定期ではありますが、連絡を入れた訪問したりして、現状の把握や異状の早期発見に努めました。

介護予防ケアマネジメント力

来所・電話とも相談では、必要な情報を提供すると共に、問題を自分でも意識できるように一緒に考え、問題解決に向けて支援しました。相談担当の名前を必ず伝え「いつでも相談に乗ります。一緒に考えていきましょう」と説明をするように心がけました。

予防支援においては、本人の持っている力を引き出せるよう、本人の意向はもちろんですが、家族状況や介護力・周囲の状況（兄弟や親せき、友人の訪問やサークル活動、環境面などのインフォーマル情報）を踏まえ計画を作成するため、細かな情報収集を心がけ、問題を意識するようにしました。情報収集をこまめに行うことで、地域で支えられている情報を計画に落とし込み、自分一人ではないことを共有していくよう心がけ、目標についても、自己効力感を高められるよう達成可能な目標を設定し、目標達成した時は一緒に喜び、次につながるようにしました。また、日々の話の中や毎月ある包括会議・協力医相談などを利用して、他職種からの意見を聞き、一人で抱えず皆で、対象者が安心して地域で暮らせるように、必要な情報を届けるよう心がけました。様々な情報の中から対象者本人が、意欲的に生活できるための情報を決定できるよう支援しました。

ケースによっては他職種と同行訪問を積極的に行い、多角的に観察・支援を行っています。一方で、暫定でサービスを開始する方の場合、ご本人の負担にならない程度の情報収集にとどめるようにも気を付けて行いました。

地域活動交流部門より情報を得て、介入の必要な方に適宜声かけをすると共に、気をつける点などを話し合い、継続して見守り、早期発見・対応ができるようにしました。また、参加をやめてしまった人については、継続参加者の知っている情報を、地域活動交流部門経由で確認し、電話連絡や訪問などを一緒に行いました。

委託ケースについては、スタッフ内で時間を調整して担当者会議や契約などに参加し、他の包括スタッフにも現状が分かるように、記録に残すと共に状況報告を行い、情報の共有を行いました。意見書や支援計画書等の必要書類に関しては、支援に影響が出ないようにできるだけ時間をかけず返送するよう心がけました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の関係会議・イベントに包括・地域交流部門の担当者が連携して参加しました。制度・事業の情報提供については、地域からの要望にあわせて講座のテーマを設定してまいりました。

地域住民等を対象に「認知症サポーター養成講座」を実施しました。

その他、マンションの自治会住民向けに「介護保険出張講座」を実施しました（11月）。

11月のボランティア部会、12月の地区民児協（下田町・日吉本町）では、1月から開始する総合事業サービスについての説明とあわせて、地域資源について意見交換を行いました。

区内8包括合同での「インフォーマル情報冊子」を10月に更新、地域の関係者に配布しました。相談時に情報提供のツールとして活用しています。

3月には、日吉本町地区民児協とケアマネジャーの懇談会を行いました。

医療・介護の連携推進支援

「港北区高齢者支援ネットワーク」への参加を継続して行いました。今年度の取り組みとして、「在宅での看取り」をテーマに3回の研修会開催に取り組みました（6・10・3月に開催）。

区内包括合同で「訪問看護ステーションとケアマネジャーとの懇談会（6月）」を開催し、「訪問看護事業所アピールシート（冊子）」の更新も併せて行いました。開催をきっかけに年2回の訪問看護事業所連絡会（全体会）に区内包括も参加させていただくことになりました。11月には「MSWとケアマネジャーとの懇談会」を開催し、「地域医療連携シート（冊子）」の更新も併せて行いました。両企画には港北区在宅医療相談室にも参加いただき、相談・連携内容の紹介を行いました。

ケアプラザ協力医による「医療連携支援事業」を継続し、地域のケアマネジャーからの相談に対応しました。

ケアマネジャー支援

ケアマネジャーからの相談に随時対応し、助言や情報提供の他、必要に応じてカンファレンスの開催協力・同行訪問を行いました。

サービス担当者会議の開催支援は、出席協力や会場の提供など積極的に協力してまいりました。「医療連携支援（前項参照）」も継続して行いました。

「地域ケアカンファレンス」など研修を区内包括合同で5・10・12月に実施しました（区内包括合同／ガンバ港北合同開催あり）。

エリアが近い日吉本町包括と共催で日吉地区の居宅支援事業所を対象に研修と意見交換を行いました。（「介護保険制度改定のおさらい」7月開催・「民生委員との懇談会」3月開催）。

「新任ケアマネ研修」は10月の「一般行政サービスについて」研修とあわせて「新任ケアマネ懇談会」を実施しました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

前述の「港北区高齢者支援ネットワーク」への参加を継続し、研修の企画・開催を通して意見交換を行いました。

「ケアマネジャー支援」で対応したケースを中心に、多事業所連携・多職種連携の推進に取り組み、エリア内の居宅介護支援事業所対象の「事例検討会」を開催し支援方針の検討を行いました（4月）。「個別地域ケア会議」の開催（5・6・9・11月）を通して関係者間の連携強化につなげられるよう取り組みました。

「地域ケアカンファレンス」の開催やアピールシート（冊子）の発行を通して、他職種間での情報を分かりやすく共有できるよう区内包括全体で取り組みました。

「包括レベル地域ケア会議」を8月と3月に開催しました。

介護予防事業

介護予防事業

5月より、地域にある大型マンション自治会主催のサロンで、下田元気塾（ロコモ予防教室）を開催しました。ケアプラザを利用されていない方も多く参加されており、開催場所の多様化が必要だと改めて感じています。教室が一旦終了した後、サロン運営内容の相談を受け、結局、再開・継続しています。内容としては地域リハビリテーション事業の活用とロコモ体操及び転倒予防のための工夫についてです。

7月には、日本家屋で畳の上での体操教室を行いました。梅雨と台風が重なり少人数（延べ15名）ではありましたが、個別の問題に講師も対応してくれたので皆さん満足していただけたようです。今回の開催で、やはり日常生活スタイルに沿った運動の提案も必要であることを実感しています。

同じく7月から年度末の3月まで土曜日開催の下田元気塾（ロコモ予防教室）を実施しました。介護保険事業所のPTを招き、ロコモ予防体操を中心に口腔・栄養・認知症予防・フットケア等の日常生活の知恵の提供や、自分の身体を知るため福祉用具の会社と共催で「バランス測定会」を行いました。継続の希望があり来年度も実施予定です。

地域の方の要望が多かった、肩こり・腰痛予防教室を11月と2月・3月に連続講座として、介護予防の内容も取り入れました。また、介護者の集いや日々の相談の中から要望の出た介護技術の習得や必要な情報の提供を目的とした介護教室を5回コースで実施しました。「はじめての介護～あなたと家族のために知っておきたいこと～」と題して、介護保険やサービスの事、家の片づけや100円グッズでの転倒予防、おむつ交換や紙パンツの選び方、気分転換方法など株式会社等の協力を得ながら情報提供を行いました。3月には高齢者の栄養や口腔ケアとともに、様々な介護予防の方法の紹介を中心に行う体操教室を、運動講師や地域リハビリテーション事業の言語聴覚士ほか、地域で活動されているグループを講師に迎え実施しました。教室終了時、再度開催の要望が多かった「スクエア・ステップ」は来年度にも開催予定です。

地域支援指導者の育成・支援として、老人会・友愛活動推進員に向けて介護予防の講話やハマトレを実施、また、自分たちの地域を知ってもらうため「地域診断」や地域マップの結果を共有・意見交換を行いました。来年度も引き続き場所づくりを含め、情報交換を密にして協働できたらと考えております。民生委員が行っている予防教室では、参加者に対しては健康講話と介護予防体操を、民生委員に対しては教室運営のための研修として介護予防体操を実施しました。

域内の元気づくりステーションは、参加者も徐々に増えており、自主的に様々な内容を考え実施されていますが、負担軽減の意味もあり、今年度は「自分を知ろう」というテーマで「体力測定」及び「筋肉量測定」と地域リハビリテーション事業の利用を提案・実施しました。体力測定の結果を体操講師と共有しながら講師に個別メニュ

一を作成・実施してもらいました。年度末の測定では体力の維持・向上がみられ、参加者の自己効力感もあがったのではないかと感じました。また、ステーションに定期的に顔を出し、講師やお世話係の方と情報交換や内容についての話し合いを定期的に持つことで、会の現状や参加者の状況の把握ができるとともに、お世話係の負担を察知して早めの対応・必要な支援ができています。参加者の生活の困りごと相談や医療相談・介護保険の申請などの相談もその都度受けました。最近介護認定を持っている方や認知症の方が増えてきたため、小まめに声かけを行い、状況の確認や民生委員やケアマネジャーと情報の共有・見守りを行っています。様々なレベルの参加者が集うため、それぞれが満足できる内容を心がけるとともに、お互いがお互いを見守っていけるよう声掛けをしています。

ケアプラザを利用している団体や近隣マンションから今年度も依頼を受け、季節の健康講話や介護予防体操を実施しました。

その他

--

平成27年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 下田地域ケアプラザ

平成27年4月1日～平成28年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	18,992	23,413	149				
	介護保険収入				11,971	14,967	80,665	2,383
	その他							
	利用料収入						10,444	226
	利用者食事代収入						6,586	360
	認定調査委託料収入					97		
	寄付金収入						10	
	雑収入 受取利息						196	
	利用者当給食費収入						2,040	
	退職給付引当資産取崩収入						298	
	収入合計(A)	18,992	23,413	149	11,971	15,064	103,208	
支出	人件費	10,809	19,116		9,366	13,791	66,856	
	事務費	1,418	1,816		197	1,317	2,565	
	事業費	238	1	161		73	8,985	
	管理費	5,926	1,575		272		13,210	
	その他							
	施設使用料相当額						3,990	
	修繕費	551	126		69		774	
	運営協議会費	6						
	消費税	865						
	協力医謝金		567					
	介護予防委託料				3,348			
	利用者等給食費						2,831	
	戻入金額		652					
その他支出		170						
退職給付引当資産支出						900		
	支出合計(B)	19,813	24,023	161	13,252	15,181	100,111	
	収支 (A) - (B)	-821	-610	-12	-1,281	-117	3,097	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をお願いします。

※**精算書をベースに作成してください。**